

住まい

ID 1014450
**まちなかの土地活用や
 建て替えの検討に
 アドバイザーを派遣します**

▼内容 本市の中心市街地での老朽建築物の建て替えや、狭小で利用しにくい低・未利用地の改善・解消に向け、土地や建物の有効活用を検討する皆さんを支援する、アドバイザー（専門家）を派遣します。

▼活用に関する助言、勉強会・講演会の講師の派遣など。

▼対象 中心市街地で、土地または建物を所有する2人以上の権利者のグループ。

▼その他 中心市街地の範囲や申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。

▼受付日時 8月3～7日、午前9時～午後5時。

▼受付会場 住宅課(市役所9階)。

ID 1005656
**市営住宅の入居者
 8月の募集**

▼受付日時 8月3～7日、午前9時～午後5時。

▼受付会場 住宅課(市役所9階)。

ご確認ください

**クリーンセンター下田原(下田原町)へ
 持ち込めるごみの種類** **ID 1022968**

問クリーンセンター下田原 ☎(672) 1997

クリーンセンター下田原は、4月1日からごみの受け入れを開始しました。3月末に閉鎖した南清掃センターに替わる新たな清掃センターとして、ご利用ください。

- ▼受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分。
- ▼休業日 日曜日、年末年始、祝休日と重なる土曜日。ただし、月～金曜日は祝休日と重なる場合でも受け付けます。

資源物		ごみ					事業系ごみ(有料)
紙類／布類 (紙パック含む)	ペットボトル びん缶類	プラスチック製 容器包装 白色トレイ	焼却ごみ	危険ごみ 不燃ごみ	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	○*
×	▲	▲	○	▲	●	△	

図表の見方 ○ 持込可、● 軽トラック1日1台まで、△ 1日2点まで、▲ 45ℓポリ袋1日2袋まで、× 持込不可

*持ち込み量に制限あり。焼却ごみ、可燃性粗大ごみのみ可。

子ども子育て

住 まい・環境
 安全・交通

環境

**農地パトロールを
 実施します**

農業委員会では、8月に農地パトロール(利用状況調査)を実施

▼抽選会 8月14日(金)。

▼その他 募集住宅や申し込み資格・方法など、詳しくは、住宅課、各区・団に置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」、市HPをご覧ください。

ID 1016520
**有効期限が満了する
 水道メーターの取り替え**



対象者には事前にはがきで通知します。取り替えは無料で、後日業者が自宅に伺います。

当日はメーターボックス周辺に物を置かないようご協力ください。作業員は身分証と腕章を身に付けていますので、ご確認ください。

▼期間 8月20日～令和3年2月26日。

問サービスセンター ☎(633) 318

農地パトロールは、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的としています。

調査の際は、担当の農業委員・最適化推進委員が農地に立ち入りすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

ID 1013417
**剪定枝のリサイクルに
 ご協力ください**



本市では、焼却ごみを減らすため、家庭から出た剪定枝をチップにリサイクルしています。

▼持ち込み場所 クリーンセンター下田原、クリーンパーク茂原(茂原町)。

▼剪定枝の種類 太さ10cm・長さ2.5m以内で軽トラック1日1台まで。毒性のある木・草・落ち葉は焼却処理。

▼その他 リサイクルしたチップは小澤商事(古田町)で配布しています。

問ごみ減量課 ☎(632) 2416

環境

鶴田沼緑地（鶴田町）で
クリ拾い体験



▼日時 9月6日
27日（日）、午前9時～正午。雨天の場合は、現地で開催の可否を決定。

- ▼集合 鶴田沼自然の家（鶴田町）。
- ▼定員 各先着30人。
- ▼費用 300円（保険料など）。グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。
- ▼申込開始 8月4日。
- ▼申込方法 電話で、グリーントラストうつのみや事務局（景観みどり課内） ☎（632）2559へ。
- ▼その他 収穫物は実費でお分けします。

1015080
緑のある生活を送ろう
緑化講習会

- ▼日時 8月22日（土）午前10時～正午。
- ▼会場 横川区（屋板町）。
- ▼費用 500円（材料費）。
- ▼2 多肉植物の寄せ植え
- ▼日時 8月30日（日）午前10時～

正午。

- ▼会場 豊郷区（岩曾町）。
- ▼費用 1500円（材料費）。
- ▼対象 市内在住か通勤通学者。
- ▼定員 各先着20人。
- ▼申込開始 8月3日。
- ▼申込方法 電話で、景観みどり課 ☎（632）2885へ。
- ▼その他 キャンセルする場合は、講習会の3日前からキャンセル料が発生します。

また、参加時の注意点については、6ページをご覧ください。
身近な地域コミュニティセンターや自治会、子ども会などで開催する緑化活動へ講師を派遣しています。お気軽にご相談ください。

安心・安全

消防設備士講習会
実施します



▼期日 10月12日
15～23日（土・日曜日を除く）。

- ▼会場 県自治会館（昭和1丁目）。
- ▼内容 消防法第17条の10の規定に基づく消防設備士に対する消防用設備等の工事、整備に関する講習。

今年も実施します

お盆期間に北山霊園・東の杜公園で無料タクシーが巡回・送迎 1014469



▲関東自動車HP

- 1 北山霊園（岩本町） 園内を巡回。
▼日時 8月13・16日＝午後1時～4時。8月14・15日＝午前8時30分～午後4時。
▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。
- 2 東の杜公園（氷室町） 園内巡回と最寄りバス停を往復。
▼日時 8月13～16日、午前8時30分～午後4時。
▼内容 タクシーが、中台バス停の到着時間（JR宇都宮駅西口から芳賀方面行き）に合わせて、バス停と園内数カ所の乗降場を往復。バス到着時間

- は、関東自動車HP URL1 でご確認ください。
- その他
▼秋のお彼岸（9月19～22日）、春のお彼岸（令和3年3月20・21日）にも実施する予定です。詳しくは、市HPをご覧ください。
- ▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。
- ▼「無料巡回・送迎」の表示を確認してご利用ください。
- ☎生活安心課 ☎（632）2284

市営霊園の利用者を募集

1004816

場 所	種 別	募集区画数	使用料	抽選日時・会場・申込先
聖山公園（上欠町・返還区画）	第4種（4㎡）	6区画	19万円	8月31日（月）午後2時～ 聖山公園管理事務所 ☎（645）3712

- ▼対象 次の全てに該当する人。①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②埋蔵すべき焼骨がある③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。
- ▼申込期限 8月20日。
- ▼申込方法 聖山公園管理事務所、各（区）・（田）、生活安心課（市役所2階）に置いてある申込用紙に必要事項を書き、添付書類をお持ちの上、直接、聖

- 山公園管理事務所へ。土・日曜日、祝日も受け付けます。
- ▼その他 必要書類など、詳しくは、申込みの手引きをご覧ください。なお、以前に市営霊園の抽選に外れた人は書類を省略できる場合があります。なお、北山霊園、河内北霊園、東の杜公園は、随時、申し込みを受け付けています。
- ☎生活安心課 ☎（632）2819

水切りでごみも臭いも減らしましょう

焼却ごみの約4割は生ごみで、生ごみの約8割が腐敗・悪臭の主な原因となる水分です。生ごみは水切りをしてから捨てましょう。ごみの削減のため、ご協力をお願いします。

■水切りのメリット

- ▼腐敗・悪臭の防止。
- ▼ごみの重量を減らすことができ、ごみステーションへ運ぶのが楽になる。
- ▼ごみの重量が減り、収集車両の燃費が向上し、CO2の発生が抑制されるなど、環境負荷の低減につながる。

■「生ごみの水切り」の3つのポイント

- ▼濡らさない 野菜は皮を剥いてから洗う。排水口内の水切りかごに生ごみを入れない。入れると水分をたくさん吸ってしまいます。
- ▼乾かす お茶殻やティーバッグは、水気を絞り乾かして出す。
- ▼絞る たまった水分は絞ってから出す。

問 ④ごみ減量課 ☎(632) 2852



- ▼講習区分 ①消火設備(第1類・第2類・第3類) ②警報設備(第4類・第7類) ③避難設備・消火器(第5類・第6類)。
- ▼定員 各先着70人。
- ▼受講申請手数料 7000円(県収入証紙)。
- ▼申請期間 8月24～31日(消印有効)。
- ▼申請方法 消防局予防課(大曾2丁目)などに置いてある申請書(県消防設備保安協会URLから取り出し可)に必要事項を書き、郵送で、〒320-0032昭和1丁目2-16、県消防設備保安協会(県自治会館内)へ。
- ▼その他 詳しくは、①県消防設備保安協会 ☎(625) 4611 ②県消防

- 防防災課 ☎(623) 2132、消防局予防課 ☎(625) 5506へお問い合わせください。
- 狩猟を始めてみませんか
狩猟免許試験の
事前講習会
- ▼期日 11月9日(月)。
- ▼会場 県総合教育センター(瓦谷町)。その他、県内各地でも開催。
- ▼内容 狩猟免許(①わな猟②第一種銃猟) 試験の事前講習会(受講者にテキストを無料配布)。
- ▼対象 新たに狩猟免許の取得を目指す①18歳以上②20歳以上の人。
- ▼費用 ①4000円②5000円(受講料)。併願の場合は2000円追加。

住 まい・環境 安全・交通

- ▼期日 10月11日(日)。
- ▼時間 午前9時～正午。
- ▼内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用方法などの普通救命講習。再講習も可。テキストは市☎から確認可。
- ▼定員 各先着20人。
- 1 西消防署(鶴田2丁目) ☎(647) 0119
- 2 東消防署(中今泉5丁目) ☎(663) 0119



- ▼期日 9月13日(日)。

1003342 もしもの備えを学ぼう 応急手当講習会

- ▼申込期限 講習会の1週間前。
- ▼申込方法 電話で、県猟友会 ☎(611) 1526へ。
- ▼その他 市内以外での開催について、詳しくは、県自然環境課 ☎(623) 3261、または県猟友会 ☎(611) 1526へお問い合わせください。
- なお、本市では有害鳥獣の捕獲の担い手となる狩猟者の育成確保を図るため、狩猟免許(わな猟)を取得する人に費用の一部を補助しています。詳しくは、農林生産流通課 ☎(632) 2477へ。

住宅防音工事対象区域外

単位: dB (Lden※)

測定地点	測定結果	測定期間
江曾島本町地内	51.0	14日間×年1回
陽南3丁目地内	49.7	
雀の宮4丁目地内	51.8	
若松原2丁目地内	49.7	
陽南2丁目地内	47.0	
陽南2丁目地内	53.5	
若松原2丁目地内	52.6	
若松原2丁目地内	49.9	

住宅防音工事対象区域内

単位: dB (Lden※)

測定地点	測定結果	測定期間
若松原1丁目地内	56.5	365日
江曾島町地内	55.7	
若松原1丁目地内	52.7	28日間×年4回
江曾島本町地内	54.6	

※航空機の騒音について、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの、人が受ける騒音エネルギーを測定・評価する指標。地上騒音(航空機が誘導路上を移動する際の騒音)なども対象。

- ▼住宅防音工事対象区域の指定基準 62dB。
- 問 環境保全課 ☎(632) 2420

令和元年度 航空機騒音測定結果

- ▼申込開始 開催日の3カ月前。
- ▼申込方法 電話で、各消防署へ。
- 本市では、宇都宮飛行場(陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内)周辺の航空機騒音を定期的に調査しています。